和解の段階へ

微妙な木工場裁判

足寄町の玉川木材工業株式会社が同町の黒木木工株式会社を吸収合併してからの裁判沙汰は、十三日の公判で原告の玉川節子さん側から和解の申し入れがあつてこの日は証人尋問を中止して次回の七月二十四日に玉川さんの代理人の畑中重兵衛氏を呼んで具体的な話し合いに入ることになりました。

この日、釧路地裁帯広支部の三分法廷で小野寺裁判官、原告側小谷弁護士、被告側松浦弁護士の立会で午後三時に開廷、証人として原告側の渡辺昭氏、被告側の加藤栄治氏（村上幹旺信金前支店長は欠席）が出席していましたが、小谷弁護士から『前裁判官から和解かできればとの話しがあり証人調べをしてシコリを残すよりも和解をすすめて頂きたい』との発言があり、小野寺裁判官から『果して和解になるかどうか』松浦弁護士から『条件によつては和解もよいが、一応証人を調べて頂きたい』などの発言にたいして小谷弁護士は『小さな町にこれ以上問題を波及させたくない』との問答があり、裁判官が傍聴席の玉川さんに話しかけて意向を確めるなどして十五分で閉廷しました。

このあと三階の裁判官の自室へ玉川さんと小谷弁護士を招いて話し合つたのにつづいて替つて黒木忍氏と松浦弁護士を招いて意見をきくなど裁判所としては異例な場面となりましたが、訴訟の争点となつている黒木氏個人所有の住宅を玉川木材の所有に一端移転登記をしてまた黒木氏の所有に移転登記して戻すということで和解の線が示されたようで、これにたいして畑中氏がどう出るか微妙ななりゆきとなつています。

道銀指定　賛否両論が対立

（第一面から）

寺尾副議長　町から五十万円なり百万円なり支払われは本人自体がやりくりして自分の思うように使える、税の滞納や分割払いが金融機関にわかれば迷惑がかからないか

千葉町長　役場だけからの金でないので支障はない税の成績がよく九八％入つており二％の人に迷惑のかけないよう改善をはかつてゆく

寺尾副議長　現在の道銀は評判がよくない、他の金融機関を導入してはどうか

千葉町長　昨年も申した、信金を招く予定もあり北見信金に住宅関係もあり道銀ひとつではまずいので心してやつてもらいたい、窓口で待たさないようにとサービスを忠告した、やらせてみて頂きたい

赤川議員　二年前に農協が扱わしてくれとの陳情が出たが組合長と話し合いをされたかどうか

千葉町長　組合長とは大分前から話ししており、農協は為替を扱えず、仲々手がまわらないという

国安議長　質疑を終結して討論にうつる

竹内議員　次の理由で反対する、過去において大きな問題はなく郵便局や信金との取引をやめなければならない、各町村も急いでいない、もう少し静観したい

渡辺議員　預金は出し入れしており一般町民も利用しており町のためによい

松台議員　指定により町自体はよいが町民が不利益で指定の意味がない、一年か二年の限定ならよいが有利でないから反対する

寺尾議員　住民の不便が焦点となるが町長は住民に絶対不便をかけないというので賛成する、最近金を扱う事故が続発してお事故防止のため指定してゆきたい

新藤議員　十勝全体で六つしか指定していない、そこになにかがある、陸別の場合一定にすることは産業の発展に支障を来す道銀一方にしぼつた場合どこかへもつていつてしまう、指定しない方がよい

矢鋪議員　こんにち道銀を指定し農協を代理に三者の話しがついて提案した十勝で七番目だが近く全町村がやる、理事者の真意をくみ心配の事項は道銀と話し合い迷惑をかけないとのことで賛成する

などの論議があつて起立採決の結果、十三対四（反対は新藤、竹内、赤川、松台議員）で原案どおりに議決したあと一般会計予算補正（飼料作物増産機械三セット二二六万円、商工会館建設補助一〇〇万円など）を決定し、新町児童遊園地の新設と霊きゆう車購入補助の請題を採択して一般質問にうつりました。

10・26処分で迷惑なのは生徒

矢鋪議員　下陸別の農道を整備してもらいたい、各種工事の発注がおくれているのはなぜか、福祉センターを町内業者にやらせてほしい、負担金や交付金はどのくらい減るかゴミ捨場の土地使用料はどうなつているか、教員の宿日直に替る管理体制はどうか、10・26処分について最近の北教組との交渉内容と委嘱辞退などどう解決するか、病院運営の見通しはどうか、駐在員を何年もやらせないようにしてほしい、日赤分区長工藤稲吉名で書類がきたがどういうわけか

加藤施設課長　下陸別はすすめるよう努力する、工事の発注は急ぐものを先にやり早急にやりたい

荒木総務課長　義務外負担金は全道的、管内的に整理統合し四十三年度三千三百万円を四十三年度は二千五百万円で八百万円の削減を期しているが最終的に決つていない

坂井民生課長　ゴミ処理場は五月中に移転したかつたが町道の補修が急がれショベルやダンプがおくれたが今月中にできる、土地は山本局長から坪五円で借用している

徳光教育長　宿直は全面廃止はしていない、管理上必要があれば宿直を命ずる、10・26処分の話し合いを数回したが平行線で委員会の考え方は変つていない、青年学級主事、体育指導員、学校教育推進委員などの返上書がきているが十八日の委員会で協議し最終的メドを立てたい

堀籠病院事務長　新年度になつての状況はすぐよくなつてはいないが、七月に内科の医師が替るので考慮して計画を樹てたい

千葉町長　歯科の開業医を各医師会にお願いしているが医師不足で面倒だがさらに努力したい、駐在員は町内、部落の推薦でやつている、日赤分区長は町長でなくてもよい病院の内科が替り音別の副院長がくる、できるだけ赤字を少なくしたい

宮古議員　教育委員会は議会の意志に従い議決を尊重するのか、道教委の意向にウエイトをおくのか町民の意向にウエイトをおくのか、10・26処分について教育長は前議会で見解の相異だといつたが議会と見解が相異する場合あくまでも委員会の見解を押し通すのか、この処分に関して議会が意志表示したのは全道で陸別と足寄だけなのに全道一率の処分を受け入れるのでは自主性がない、道教委にたいして処分の撤回を申し入れられない理由をききたい、訓告は町教委が議会の意志に反してやつたのだから取り消すべきでできない理由はない、やれるものを敢えてやらないで議会と対立するのなら重大な事態となる、質疑応答が平行線で終つてはならない、これはこうするという具体的な責任のある答弁を求めたい

徳光教育長　もろもろをふくめて答えたい、私どもは一般行政のなかの教育行政で、10・26処分について議会が請願を採択して道教委へ意見書を提出したその議会の意志を無視し最高議決機関に反する考えはないが議決権と執行権がある、自治法によつて議会の意志決定により執行機関である教育委員会は議決によつてしなければならないが、それぞれの項目はそのとおりだが請願は必ずしも法的に拘束されない、あたえられた教育委員会の責任によるもので議会を無視したものでない、10・26処分については十八日の委員会で協議したい、雑務拒否、推進委員の返上その外社会教育関係の一部返上についても十八日の委員会で充分に考えたい

宮古議員　前と変らない、もう少し具体的に撤回の意志はないか、委託業務で困つているのでないか地教委でできることをしなければならない、具体的に説明してほしい

徳光教育長　撤回については、委員会のなかで確認して内申しており、私一存で申し上げられない、ほかでもやつていない

寺尾副議長　10・26ストそのものはどこからおきたか、政府が人事院勧告を実行しないからである、法的云々というがすべて法では味気なくなる、訓告は町教委の出したものでどちらのメンツもない一番迷惑するのは生徒でお互いの教育行政を考え自分達の範囲でやれるもの、訓告を取消す戒告は申し入れる、法をタテにとつて論議すべきものでない、荒立てることはない、平行線そのものが気に喰わない、もう少し気持を大きくもつてもらいたい

（以下次号へつづく）

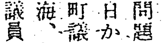

○…10・26処分の問題は二十五日からの足寄町議会でも鳴海、矢野神本議員らによつて論戦を展開。

○…ことは議会の権威と教委の自主性の問題。

家具と建材のサトウ
あなたの快的で豊かな住いと暮しの
ためにご用命をお待ちいたします！
募集　家具、建具製造職人及び見習
佐藤家具建材店
足寄駅前　電話221番

新畳　表替　敷物一式
二段ベッド　中古畳　ふすま張替
北村改め
小林畳店
小林幸三郎
足寄町大通り南三区　T四二八

不動産についての御相談は
調査、売買、あつせん、管理、分譲
代行、登記、損害保険代理まで
同和、興和火災保険代理
北海道免許十26号
足寄不動産事務所
足寄町本通り三丁目　T三四五

技術に生きる！
テレビ
ラジオ
ステレオ
レコード
世界のビクター
ーあらゆる電気器具ー
有限会社　ミネ・デンキ
足寄劇場前　電話142番

京呉服がどつさりと
入荷いたしましたので二階京呉服売場もすつかり夏物京呉服に入れ替えいたしまして皆々様の御来場を心からお待ちいたしております。
洋品も婦人、子供のブラウスも七分袖、長袖も最後の仕入れを終らせて参りましたので用意に万全を期しております。
今回は婦人スーツも特別価格のお求め易い若向きスーツもございますから御用命下さい。
株式会社　前田呉服店
足寄駅前　電話二二番